

麻疹（はしか）の患者の発生について

令和元年5月24日（金）、川崎市内の病院から麻疹の届出がありました。感染性期間に不特定多数の方と接触した可能性があることからお知らせいたします。

川崎市では今年7例目の麻疹発生届となります。

【感染性のある期間に利用した公共交通機関】

5月19日（日）

午前8時～午前9時 （東急バス） 下野毛→高津駅前

5月21日（火）

午前8時頃 （東急バス） 下野毛→高津駅前

午後1時30分～午後2時 （東急バス） 高津駅前→下野毛

※ 公共交通機関を同じ時間帯に利用された方で、利用後10日前後経ってから、麻疹を疑う症状が出た場合は、必ず事前に医療機関に連絡の上、受診してください。

※ 受診の際は、周囲の方に感染させないように、公共交通機関の利用を避けてください。

【患者情報】

20歳代 男性 ワクチン接種歴不明
海外渡航歴あり（4月26日～5月6日ベトナム渡航）

【患者確定までの経過等】

5月18日（土） 発症日 発熱

20日（月） 発疹出現

24日（金） 医療機関にて麻疹IgM抗体検査の結果：陽性
届出医療機関から発生届

※ 現在、市健康安全研究所で遺伝子検査を実施中です

【市民の皆様へ】

- ・麻疹の感染力は非常に強いと言われています。（症状等は別添リーフレットを御参照下さい）
- ・麻疹の効果的な予防方法は、ワクチンの接種です。
- ・海外では麻疹が流行している地域があります。麻疹の免疫を十分に保有していない場合は、海外の流行地で過ごした後、潜伏期間（平均10～12日）を経て発病する可能性がありますので、御注意ください。

報道機関各位におかれましては、感染症法に基づき、患者及び患者家族等については、本人等が特定されないことがないよう、格段の御配慮をお願いします。

担 当	川崎市健康福祉局保健所感染症対策課 小泉 電話：044-200-2446
--------	---